r6物価_2

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【18_福井県】
地方公共団体名（コード有り）	18204_福井県小浜市
都道府県・市町村コード（5桁）	18204
担当部局課名	企画部財政課
担当者氏名	畑田恭央
電話番号	0770-64-6010
メールアドレス	zaisei@city.obama.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）		
	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	12,000
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	11,410
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	3,462
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	99,040
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	15,583
	国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–

区分	金額
既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	3,575
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	11,410
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	–
既配分額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	76,970
既配分額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	12,733
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	8,425
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	3,462
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	22,070
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	–
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	12,000
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	11,410
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	3,462
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	99,040
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	12,733
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
配分予定額計	138,645
移替先	総務省

区分		金額
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年度本省繰越分）		12,000
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和5年度本省繰越分）		–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和6年4月通知分）		11,410
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和6年7月5日通知分）		–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和6年7月25日通知分）		–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和6年9月通知分）		–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（今回追加分）		–
【変更前】小計 交付限度額② （左欄 うち被災世帯向け給付にかかる交付限度額）	(–)	11,410
【変更後】交付限度額② （左欄 うち被災世帯向け給付にかかる交付限度額）	(–)	11,410
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和5年度本省繰越分）		3,055
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年4月通知分）		407
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年7月5日通知分）		–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年7月25日通知分）		–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年9月通知分）		–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（今回追加分）		–
【変更前】小計 交付限度額③ （左欄 うち被災世帯向け給付にかかる交付限度額）	(–)	3,462
【変更後】交付限度額③ （左欄 うち被災世帯向け給付にかかる交付限度額）	(–)	3,462
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年7月5日通知分）		76,970
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年12月通知分）		22,070
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年●月通知分）		
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年●月通知分）		
小計 交付限度額④		99,040
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和6年7月5日通知分）		12,733
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額④（令和6年12月通知分）		–
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和6年●月通知分）		
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和6年●月通知分）		
小計 交付限度額⑤		12,733
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年4月・6月通知分）		635
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年9月通知分）		–
小計 交付限度額⑥		635
交付限度額計		135,818

区分	No	国の予算年度（※R5補正を含む場合）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国のR5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
											合計	146,083	141,495	12,000	11,410	3,462	99,040	15,583	–	4,588												
差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照 令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（7万円）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		11,410	11,410	–	11,410	–				–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2648世帯×70千円 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 （2648世帯）	–	○	–	R5.12	R6.4	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
一体給付（給付金・定額減税一体支援）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰緊急支援給付金給付事業、定額減税補足給付金給付事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		114,623	114,623	–			99,040	15,583		–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 605世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 203世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 160世帯×100千円、子ども加算 347人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 6565人 （148090千円） のうちR6計画分 事務費 15583千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（968世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（6565人）	–	○	–	R6.3	R6.12	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6補正（地）
（デジタル庁）給付支援サービス	3											–	–																			
住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4											–	–																			
一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰緊急支援給付金給付事業（家計急変・被扶養者世帯）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		3,500	3,500	3,500						–	①物価高が続く中で低所得世帯（家計急変世帯、被扶養者のみ世帯）への支援を行うことで、低所得世帯（家計急変世帯、被扶養者のみ世帯）の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯（被扶養者のみ世帯、家計急変世帯）への給付金 ③給付金額 令和6年度非課税化世帯（家計急変世帯、被扶養者のみ世帯） 35世帯×100千円 ④令和6年度非課税化世帯（家計急変世帯、被扶養者のみ世帯）35世帯	–	○	–	R6.8	R6.9	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6補正（地）
事務費（上乗せ・横出し）	6	R5_補正	推奨事業・低所得	○	○	○	物価高騰緊急支援給付金給付事業（家計急変・被扶養者世帯＿事務費）、№2事業（事務費）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		3,537	3,537	75		3,462				–	推奨事業 ①物価高が続く中で低所得世帯（家計急変世帯、被扶養者のみ世帯）への支援を行うことで、低所得世帯（家計急変世帯、被扶養者のみ世帯）の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯（家計急変世帯、被扶養者のみ世帯）への給付金の給付にかかる事務費 ③事務費 75千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 人件費 として支出］ ④令和6年度非課税化世帯（家計急変世帯、被扶養者のみ世帯）35世帯 低所得 ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯の給付金の給付にかかる事務費 ③事務費 3,462千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託費 人件費 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（968世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（6565人）	–	○	–	R6.8	R6.12	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	7	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰緊急対策事業（私立保育園等給食支援）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		3,443	3,000	3,000						443	①物価高が続く中、給食費の食材料費にも価格高騰の影響が及んでいる。このことから、各保育施設でこれまで通りの栄養バランスや量を維持した給食を提供していくため給食材料費を補助し、保護者負担を軽減する。 ②私立保育施設に対する給食材料費の補助 ・高騰した分の食材購入費（教職員分は除く） ・園児数640人に対し、月額450円を支援（11or12か月分） ③補助金3,443千円（補助率10/10） ≪補助対象期間≫ 令和6年4月～令和7年3月 ≪補助額算出≫ 4,500円（月額保護者負担金）×10%（値上がり相当分）×平均園児数×月数 ・12か月対象者 450円×610人×12月 年5,400円/人 ・11か月対象者 450円× 30人×11月 年4,950円/人 ④子育て世帯、保護者	○	–	–	R6.9	R7.3	給食材料費の補助による保護者の負担軽減 食材料費の値上げ 0千円	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	8	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策学校給食費緊急支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		9,570	5,425	5,425						4,145	①物価高が続く中、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、値上がりな顕著な食材について、値上がり相当分を支援し、値上げを抑制する。 ②給食費の高騰相当分について、牛乳代に換算し、市で負担する（教職員は除く） ③給食材料費9,570千円 2,430食×21円（高騰額）×187日分（年間給食日数）＝9,543千円←この額を高騰分とし、市内全小中学校において全ての給食実施日に提供している牛乳代に換算した、57日分を市で負担する。 69.09円×2,430食×57回＝9,570千円 2,430食×57回分の牛乳代については、各学校独自の給食会計への請求ではなく、市の一般会計への請求とする。 ④子育て世帯、保護者	–	–	–	R6.9	R7.3	子育て世帯の給食費負担の軽減 給食費値上げの抑制 0円	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6補正（地）